

10月1日から、可燃ごみを当施設に直接持ち込む場合の手数料が、現行の10kgあたり100円から10kgあたり115円に改定となります。

また、令和3年4月1日からは10kgあたり130円となります。

ご理解いただきますようお願いいたします。

洲本市・南あわじ市衛生事務組合